

Title	ミナレットにおける異議申し立て：前近代アラブ都市の諸事例に関する覚書
Sub Title	Popular protests from the tops of Minarets in pre-modern Arab cities
Author	長谷部, 史彦(Hasebe, Fumihiko)
Publisher	三田史学会
Publication year	2003
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.72, No.3/4 (2003. 12) ,p.113(441)- 128(456)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20031200-0113

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ミナレットにおける異議申し立て

——前近代アラブ都市の諸事例に関する覚書——

長谷部 史 彦

はじめに

イスラーム世界の都市や村落の景観を特徴付けるミナレット (ma'dhana, manār, manāra, sawma'a) は、礼拝所に附属して聳え立つ宗教建築物である。ミナレットは、アザーンの発声の場、時間の社会的管理の拠点となるだけでなく、重要人物の死の告知に際して利用されることもあった。また、設立者が為政者である場合には、権力を誇示し、その慈善行為を明示するシンボルともなった⁽¹⁾。こうしたミナレットの「多機能性」を前提としながら、本稿は、これまでに史的考察の対象として正面から論じられたことのないミナレットのもうひとつの利用形態を注視しようとするものである。それは、支配集団に属さない都市居住者たちによる異議申し立ての舞台としての

ミナレット利用である。

このような研究視角の重要性は、たとえば、一三七年三月三日月曜日／一七二四年一月二〇日、オスマン朝治下カイロで発生した民衆蜂起の展開過程に示されている。食糧などの諸物価の高騰を背景に、スークで略奪を働き、アズハル・モスク al-Jāmi' al-Azhar を襲撃した民衆 (ra'iyya) は、当時シャイフ・アル・バラド (「カイロの長」) の地位にあった最有力ベイのチェルケス Muḥammad Bayk Jarkas の一族郎党や州都の治安維持軍であるアザブ軍と激突した。しかし、彼らは敗走を余儀なくされ、墓地のカラーファ地区へと逃げ込み、そこでアッラーフへの祈願行為を続けたのである。これを受けて、カイロ市内では住民が二晩にわたってチェルケスの邸宅に近接するミナレットを除く数多くのミナレット

トに登り、アズハル・モスク構内で殺害事件を起こした蜂起者たちへのアッラーフの宥し、さらにはチェルケスに対する神罰の実現を希求し、祈願を続けたのであった。⁽²⁾

前近代カイロの食糧騒動史においてかくも激烈に展開された事例は類をみないのだが、行動主体をカイロの「民衆 (*'amma, ra'iyya*)」に限定しないならば、あるいは食糧騒動以外の騒乱や社会的葛藤にまでわれわれの視野を拡大してゆくならば、カイロの一七二四年一月蜂起は必ずしも特異な事例でないとも言えるのである。以下では試みに、一六世紀から一八世紀にかけてのアラブ地域の大都市カイロ、ダマスクス、アレppoに的を絞って、異議申し立てや不満の表出、社会的抗議や抵抗運動の場としてミナレットが活用されたことを伝える史料記述に着目する。そして、これまでに確認し得た事例について年代順にその内容を整理したうえで、そこでの行動の形態と性格について考察してゆくことにしたい。⁽³⁾

一 一五〇六年五月、ダマスクスにおける

住民の運動

九一一年第一二月九日／一五〇六年五月三日、ハッジユの巡礼者たちがマッカ東方の聖地アラファートでウ

ラーフの儀礼を行なう「アラファの日 (*yawm 'arafa*)」の早朝、ダマスクスでは、市壁外南方に位置するクバイバート地区やそれ以外の地区に住む市民の諸集団 (*jama'at*) が結集した。彼らは旗 (*alam*) を手にしてアッラーフの名を繰り返し唱えながら、都市の中心部にあつるウマイヤ・モスクへと行進した。*I'lam* の記述は、彼らが「アッラーフのほかには神はなし」と唱えていたとしている。モスクに到着した集団はミナレット (*miḥrab*) に登り、当時マムルーク朝政府がダマスクスに遣わした伝令官 (*mutasallim*) のために集団で「アッラーフ・アクバル」と唱えた (*kabbarū*)⁽⁴⁾。こうした市民の行動は、殺人の発生した街区 (*ḥara*) に対して連帯責任で罰金が賦課されたことへの不満に端を発していた。財政危機を背景にダマスクス行政区の前総督 (*naḥib al-Shām*) アルクマース *Arkmās min Tarabāy* が犯人逮捕よりも罰金の徴収に熱心であつたため、住民はこれに強い不満を抱いていたのである。⁽⁵⁾

この運動の発生時に、タクビール (「アッラーフ・アクバル」と唱えること) の目的となつた伝令官はダマスクスを離れていた。⁽⁶⁾ ここでのミナレットの上におけるタクビールの含意は次のように解釈することができよう。

すなわち、ダマスクス総督の交代を告知しに来た伝令官のためのタクビールは、前総督の解任、伝令官の来訪、新総督の任命に対する市民の承認を明示する行為であり、それは前総督の施策への不満と新任者への強い期待が唯一神を媒介とした表現形式において具現化されたものであった。そして、この騒動の直前に伝令官が安全保障(aman)の実現、およびズール(zur)が武器を携帯することの禁止をその内容とする布告を出し、この施策を住民が喜んで受け止めていたことからすれば、ミナレットの上でのタクビールは伝令官の布告への支持をも意味していたと考えられる。また、この運動に應じるかたちで、間もなくダマスクス城代(nātib al-qal'a)と副ハージブ(hājib thānī)が獄中⁽⁸⁾にあったハーラ住民(ahl al-harat)を釈放した事実から、投獄者の釈放もまた運動集団の要求内容の一部であったとみてよいだろう。つまり、この事例においては、都市の刑事行政と街区からの収奪に対する憤りが住民運動の主要な動機付けをなしていたと捉えることができよう。

ミナレットにおける異議申し立て

二 一五七一年六月、カイロにおける知識人たちの運動

九七九年第一月／一五七一年六月にカイロのアズハル・モスクで生じた騒動は、オスマン帝国のエジプト州総督であったイスカンドル・パシヤ Iskandar Bāshā Jarkas (在職一五六八〜七一年)の不正に対する不満の噴出であった。一八世紀前半に書かれたアフマド・シヤラビーの年代記には、

彼(イスカンドル・パシヤ)は不正を行なう者(zālim)であり、暴君(yabbar)であった。貧者たち/スーフイーたち(fuqarā)は現物支給(arzāq)、財産(amwāl)、公職(wazā'if)、それに彼らの手の内にあるものに関して請願を行なった('arada)が、イスカンドル・パシヤの不正(zulm)と圧政(jawr)は増大した。彼の情報が中央(al-dawla al-'ulya)に届くと、われらが主人スルターンは彼の解任を通告した。そこで、彼らはアズハルのミナレット⁽⁹⁾(ma'adin)で彼に対する神罰を祈願したのである。

との記述がみられる。

他方、アフマド・シャラビーとはほぼ同時代人であるマツラワーニーは、その年代記における関連記事の中で、祈願の行為主体を「貧者たち／スーフイーたち (fir-qarā)」ではなく「法学者 (fuqahā)」とする。さらにマツラワーニーは、神罰を求める祈願が実行された時点について、オスマン帝国中央政府による州総督解任を受けての行動ではなく、祈願行為に対する神の回答として州総督の解任があったとする記述を残しており、そこでは因果関係の逆転がみられるのである。⁽¹⁰⁾ 現存する史料記述がいずれも後代のものである上に詳細でないため、充分な実態把握は難しいと言わざるを得ないが、少なくともこの事例における運動主体が広義のムスリム知識人 (スーフイーまたは法学者) たちであり、彼らの不満の源泉が州総督による不正や権利侵害にあったとすることはできよう。そして、この事例においても、ミナレットにおける行動形態として唯一神への祈願という様式がとられている点が注目される。

三 一七五一年五月、アレppoにおける

女たちの抗議行動

ガッズイーの『アレppo史』によれば、ヒジュラ暦の

一一六四年、アレppo州の州都アレppoで激しい物価の高騰 (ghalā) があり、金曜日に住民 (nas) が蜂起し (thara)、集団礼拝とアザーンが中止されるといふ非常事態となり、女たち (niswa) がミナレットに登った。⁽¹²⁾

このような騒動へと至る経緯に関しては、ダマスクスで書かれた同時代史料であるブダイリーの年代記に詳しい記述がある。それによれば、当時アレppo州総督を務めていたアズム家のサード・アッディーン・パシャ Sa'd al-Din Basha b. al-Azm が州都住民 (ahl Halab) を抑圧し (jara)、物価が騰貴した。州総督はさらにジェルデ長官職 (sirdariyyat jirdat al-hajj) 関連の資金として住民に総額二〇〇キース・グルーシユ (kis ghurush) という巨額の支払いを強要した。アレppoの住民はこれを拒否し、その結果、「大騒乱 (iddal 'azim)」となり、金曜礼拝が中止され、「住民の一部 (jama'a) が殺害された」といふ。こうした騒動の翌日、さらなる物価の上昇という事態を受けて、アレppoの名士たち (ayan Halab) はオスマン帝国中央政府に対して請願書 ('ard) を提出したのである。⁽¹³⁾

この時のアレppo市民の行動について、最も詳細にその実態を伝えるのはフランスの領事報告である。在アレ

ツポのフランス領事としてこの騒ぎを目の当たりにしたトマ Thomas の記すところによれば、州総督に対する「民衆の騒擾 (émeute populaire)」があつたのは同年五月二八日金曜日のことであり、その原因は「物価高とパンの品質の悪さ」であつた。この日、市内の店舗は閉鎖され、三〇〇四〇人の女たちの一団が朝六時から都市の中心部にある大モスクのミナレットに登つた。そして、彼女たちは、午後一時に引き摺り降ろされるまで、ミナレットの上でパシヤを侮辱することばを吐き続けた。こうした激しい異議申し立てに対して、翌日、パシヤは抗議行動を展開した女たちのうち三人、それに若者一人を絞首刑に処し、その他の女たちを棒で打ち据えろという措置で答えたのである。

以上から、この騒動は、帰還する巡礼団の護送に要する経費の捻出のため、当時アレppo州総督であつたサード・アツII デイン・パシヤが課した重税に対して、アレppo住民が不満の意を表わしたものと見えよう。そして、それは、物価の騰貴やパンの品質低下に直面した都市民衆の食糧騒動としての性格をあわせ持っていた。こうした運動の先頭に立ったのが三〇〇四〇人規模の女たちであつたという事実は、刮目に値する。女性たちがい

ミナレットにおける異議申し立て

かなる人々であつたのか、残念ながら史料はこれ以上を語らない。彼女たちはミナレットの上で長時間にわたつて州総督に対する不満表明を行なつたが、政治権力の側は絞首刑を含む強圧的な対応をもつて臨んだのであつた。一八世紀シリアの軍人名望家アズム家のサード・アツII デインは、ミナレットから女たちが発した政治批判のことばの数々を力の行使によつてまとめて押さえ込んだのである。

四 アズハル・モスクのムジャーウィルたち による抗議行動

(一) 一七七七年六月
一一九一年第五月はじめ／一七七七年六月、アズハル・モスクのムジャーウィル (居住者) であるマグリブ人たちの集団 (ṭāfiat al-Maghāribā al-mujāwirin bi-l-Jami' al-Azhar) に事件が起こつた。彼らの手中に移つたはずのワクフ物件について、その保有者であつた人物がその事実を認めず、アミール (軍司令官) のユースフ・ベイ Yusuf Bayk に助けを求めたのである。前記のマグリブ人集団の側は法勸告書を作成したが、当時の噂話ではそのワクフの確実性に関して意見の相違があつたとい

う。その後、マグリブ人集団はカーディー法廷で勝訴した。しかし、続いて彼らの仲間内で争いが生じ、彼らの長 (shaykh) が交代し、アッバースなる人物が着任することになった⁽¹⁵⁾。

法廷の判断に憤ったユースフ・ベイは、配下 (raf) を遣わしてアッバースを捕囚しようとしたがかなわなかった。ムジャーウィルたちは軍人たちを追い返すと、アズハルにおけるマールク派の有力学者アフマド・アッハルディール Ahmad al-Dardir に事情を報告した。導師ダルディールはユースフ・ベイに書簡を送り、学者たち (ahl al-'ilm) に逆らうことや聖法の裁定に反対することがないよう要求した。これに対してユースフ・ベイは、書簡を届けたファルナウイー Shaykh 'Abd al-Rahmān al-Farnāwī らを捕らえると投獄した。この知らせがダルディールやアズハルの人々に伝わると、彼らは集結して授業・アザーン・礼拝を中止し、アズハルの諸門を閉ざした。そして、シャイフたちは「古いキブラ」に座り、若年者たち (sighar) はミナレット (manarat) に登ってアミールたちに対する叫び声を発し、神罰の祈願を盛んに行なった。また、これに呼応して、近隣のスーク商人たち (ahl al-sūq) も店舗を閉めて彼

らへの連帯の姿勢を示した。こうしたアズハルとその周辺の動きを知ったアミールたちは、ユースフ・ベイに使者を遣わし、結局投獄者たちの解放が実現された。しかし、カーヒラ地区中心部におけるマグリブ人ムジャーウィルたちとユースフ・ベイ勢力の衝突事件など騒動はその後数日間続いたのである⁽¹⁶⁾。

以上のように、この騒動は、ワクフ物件をめぐる紛争がアズハルのマグリブ系ムジャーウィルたちと軍人ベイの対立にまで発展したものであった。そこにおいてアズハル・モスクの「若年者たち」がミナレットに登ったのは、ベイによる弾圧の不当性に対する抗議行動の一環としてであった。史料記述の文脈からすれば、「若年者たち」はマグリブ人のムジャーウィルたちを指すとみるのが妥当であると思われるが、場合によっては当時アズハル・モスクで活動していたマグリブ系以外の学生たちや若い教師たちをも含む可能性がある。そして、諸門を閉ざしたアズハル・モスクにおいて、尖塔上で叫び、祈願を繰り返す若い知識人たちの姿は、周辺の商工業者たちの抗議行動への協力を促す上でも効果的であったことがみて取れるのである。

(2) 一七八五年二月

一二〇〇年第二月二〇日金曜日／一七八五年二月二四日にも、集団礼拝の後、アズハル・モスクのムジャーウィルたち (mujawirun) は抗議行動として同モスクの諸門を閉鎖した。当時イエニチエリ軍の軍団長 (agha Mustahfizān) であったサリーム・アーガー Salīm Agha はこの事態を聞きつけると同モスクに行き、翌日に彼らに対する手当て (rawātib) を支払うことを約束したため、封鎖は解除された。しかし、翌日になってもその約束は守られず、学生たちは再度モスクを閉鎖し、今度は複数のミナレット (minarat) に登って叫び声をあげた。これに対して、サリーム・アーガーは午後の礼拝の終了後、再度アズハルを訪れ、学生たちの要求に答える姿勢を表わし、その後何日間かは食料等が支給された。しかし、この支給が間もなく断られたことから、これ以後も封鎖と開放が繰り返されることとなった。⁽¹⁷⁾

以上のように、この一連の騒ぎはアズハル・モスクに居住する人々が日常的待遇の改善を求めて起こした運動であり、彼らは同モスクの複数のミナレットを抗議の場として利用した。まず注目されるのは、騒動がここでも金曜日に開始しているという点である。また、ジャバル

ミナレットにおける異議申し立て

ティーの記事によれば、手当てや食料の支給の中止をめぐっての抗議行動は、これに先立つ一九九九年九月／一七八五年七月にも同モスクで発生しており、その際もサリーム・アーガーが対応に当たっていた。ただしこの七月の騒動においては、アズハル・モスクのみならず近くのアブー・アツィザハブ学院やフサイン・モスクも同時に封鎖されており、「アズハルの居住者の貧者／スーフィーたち (fuqarā' al-mujawirin wa-l-qā'imīn)」にとどまらず、視覚障害者たち ('umyān)、無頼たち (ju'aydiyya)、スークの下層民 (aradhil al-sūq) も参加して、運動はさらに大規模に展開されたのであった。⁽¹⁸⁾ これらの騒動がいずれもワクフの受給者たちによる経済的不満の表出という側面を備えていたことは明らかである。そして、七月の騒動については、ミナレットの利用を史料中に確認することができない。

五 アズハル・モスクにおける

フサイニーヤ地区住民の運動

(1) 一七八六年三月

一二〇〇年第五月三日／一七八六年三月四日には、カーヒラの市壁の北側に広がるフサイニーヤ地区の住民

がアズハル・モスク構内に乗り込んで騒動を起こした。
 ジャバルテイーの年代記には、

金曜日の朝、フサイニーヤ地区の住民の一团
 (jamā'a min ahlī al-Husayniyya) がその前日にフサ
 イン・ベイの所為で起こったことを理由として蜂起
 した (thārat)。彼らは太鼓 (ṭubū) を持ってアズ
 ハル・モスクに到着した。そして、手に棍棒
 (nabāḥī) や鞭 (masāwiq) を持った下層民たち (aw-
 bash al-'amma) と無頼たち (ju'aydiyya) の大集団
 が彼らに加わった。彼らが導師ダルディール al-
 Shaykh al-Dardir のところに行く、導師は親切に
 迎え入れ、言葉で勇気付けて、「私はおまえたちと
 共にある。」と言った。そこで、彼らはモスクから
 出ると諸門を閉鎖した。彼らの一团はミナレット
 (manārat) の頂上に登ると叫びながら太鼓を叩いた。
 また、彼らはスークに散らばると諸店舗を閉じさせ
 た。そして、導師ダルディールは彼らに、「今晚、
 諸地区 (aṭraf wal-harat)、ブーラク、フスタート
 Misr al-Qadima の住民を集めよう。私はおまえたち
 とともに騎行する。われわれは、彼らがわれらの家
 から略奪したように彼らの家から略奪する。われわ

れが殉教者 (shuhada) として死ぬか、アツラーフ
 が彼らに対するわれわれの勝利をお与え下さるかの
 どちらかなのだ。」と語った。⁽¹⁹⁾
 と記されている。

記事中の「フサイン・ベイの所為で起こったこと」と
 は、その直前にフサイニーヤ地区で発生した一般住居へ
 の襲撃・略奪事件を指している。フサイン・ベイは同地
 区に住む「導師バイユーミーのダルウィーシュ(修行
 者)たちのリーダー代理 (mutawallī riyasat darawish al-
 Shaykh al-Bayūmī) の食肉業者アフマド・サーリム Al-
 mad Salim al-Jazzar」の家を襲い、女たちの金銀装飾品
 などを強奪したのである。⁽²⁰⁾

一七八四年以降、エジプト州では、アブー・アツィザ
 ハブ Muhammad Bayk Abū al-Dhahab のマムルーク出
 身のムラード・ベイ Murād Bayk とイブラーヒム・ベ
 イ Ibrahim Bayk による二頭支配の体制が事実上成立し
 ていたが、一七八六年一月にムラード・ベイが遊牧勢力
 の討伐を目的としてナイル・デルタに出征すると、彼の
 配下のベイたち (sanājiq) による収奪行為がカイロ市内
 で頻発するようになっていた。⁽²¹⁾ フサイン・ベイのフサイ
 ニーヤにおける略奪はこうした一連の暴挙のなかに位置

付けられる。このため、前述のアズハルにおける抗議行動は、フサイニーヤ地区を中心に勢力を広げていたバイユーミーヤ教団の教団長代理のアフマド・サーリムに対する政治権力の不正行為について、地区住民の義憤が表出したものであったと言えよう。⁽²²⁾

この騒動に関しては、特に次の二点について注意を払っておきたい。

第一に、運動の展開過程においてシャイフ・ダルデイル Shaykh Ahmad b. Muhammad al-'Adawi al-Malikī al-Azharī al-Khalwātī al-Dardīr (一七一五〜八六年) の指導性が顕著にみとめられることである。ダルデイルは前述のように一七七七年のマグリブ系ムジャールウィルたちによる抗議行動の際にも、運動支援者として大きな役割を果たしている。上エジプトのアスユート近在の村ベニー・アディー Banī 'Adī 出身のこの著名な法学者は、当時のアズハルにおけるマールイク派の最高指導者であった。⁽²³⁾ 不正な軍人ベイとの徹底的な対決を唱えるダルデイルの苛烈かつ強固な姿勢にもかかわらず、「危機」を察知したイエニチエリ軍団長サーリム・アーガーらによるダルデイルへの働き掛けの結果、この一七八六年三月の抗議行動は全面的な反乱へと展開することなく終

ミナレットにおける異議申し立て

息に向かった。果たしてこの騒動は「ウラマーの指導する民衆運動」の典型的事例として理解すべきものであるか。ジャバルテイーの年代記記述による限り、この時ダルデイルには、フサイニーヤ地区からアズハルのミナレットや門、さらにはスークへと拡大した民衆の運動を「報復の略奪」、全面的蜂起へと導こうとする明確な意図があったようにみえる。そして、結局は実現されなかった「報復の略奪」という行動形態については、少なくとも前近代カイロにおける民衆運動の「演目」を想起する時、その特異性が際立っていると言わざるを得ない。この騒動に関する理解を深めるためには、多くの著作を残したマールイク派法学者ダルデイルの政治思想の内容にまで踏み込んで考察することが有効であると思われるが、これについては今後の課題としなければならない。

第二点目は、ミナレットにおける抗議で観察された「叫びながら太鼓を叩く」という人々の動作である。こうした楽器使用を伴う身体表現は、単に人々の注意を喚起するためにとられた行動として片付けられるべきではなく、エジプトの民俗、あるいはバイユーミーヤというスーフィー教団の祭りや儀礼、修行形態と深く関わるものとして考察されるべきであろう。⁽²⁴⁾

(2) 一七九〇年一〇月

一二〇五年第一月／一七九〇年九—一〇月、カイロ都市総督 (waḥī al-Qāhira) のアフマド・アーガー Ahmad Aghā はフサイニーヤ住民 (ahl al-Husayniyya) に対する迫害、投獄、財産没収、略奪などの権利侵害を繰り返していた。第一月二二日金曜日／一〇月一日には、アフマド・アーガーが同地区に自らの配下を遣わし、すでにバイユーミーヤ教団長 (shaykh tāifat al-Bayūmiyya) となっていた前述の「食肉業者のアフマド・サーリム」を捕囚しようとした。これに対して、アフマド・サーリム配下の諸集団 (ṭawāʾif) が反抗の姿勢を示し、これに周辺住民 (ahl tilka al-nāwahi) やその他が加勢した。抗議集団はスークや店舗を閉鎖させると、やはり太鼓を持ってアズハル・モスクへと向かった。到着した彼らは同モスクの諸門 (abwāb al-Jāmi) を封鎖し、先の事例と同様に「叫びつつ太鼓を叩きながら」複数のミナレット (manārat) に登り、学業 (dūrūs) を中止させた。かかる事態に、アズハルの学長 (shaykh al-Azhar) であった導師アルूसィー al-Shaykh al-'Arūsī は、アフマド・アーガーをカイロ総督職から解任し、その侵害行為を中止するように実力者イスマール・ベイへと要求する

ことを抗議者たちに約束した。⁽²⁵⁾

こうしてアルूसィーはイスマール・ベイに面会したが、上記のアフマド・アーガーがイスマール・ベイの一族郎党 (jamā'a) でなくハサン・ベイ Hasan Bayk al-Jiddawi の一族郎党に属している事実がそこで明らかとなった。このため、イスマール・ベイがハサン・ベイに従者を遣わして、アルूसィーの要求内容を伝達した。しかし、ハサン・ベイがアフマド・アーガーの罷免に同意しなかったことから、市内では結集した民衆 (ʿamma) とアフマド・アーガーの配下の集団 (jamā'a) との間で小競り合い (munāwashat) が発生し、ついには死傷者を出すに至ったのである。そこで、「シャイフたち (mashayikh)」とイスマール・ベイはバクリーヤ教団長のムハンマド・エフェンディー Muhammad Afandi al-Bakrī の邸宅に集まり、この件について協議を行なった。その結果、イスマール・ベイがアフマド・アーガーの解任について責任を負うということになり、事態は一応の決着をみた。当時カイロ市内は騒然となり、抗議者たちは店舗の閉鎖を命じ、アズハル・モスクに集結した。そして、この騒動は同年二月三日／一〇月一二日、イスマール・ベイと軍司令官たち

(umara) がカイロ城塞に集まって協議し、カイロ都市
総督が交代するまで続いたのであった。⁽²⁶⁾

ここでもミナレットにおいて「太鼓を叩く」という行
動形態が観察される。このケースにおいては、太鼓の騒
音が学習活動の妨害というかたちでアズハルのシャイフ
の行動を促し、間接的な効力を発揮した点にも注意を払
っておきたい。また、この事例についてはドウアーの実
施に関するジャバルテーの言及はみられない。

まとめと考察

確認し得た事例の数が未だ限られており、一八世紀後
半のカイロに集中する傾向があるなど、今後さらに多く
の具体例を集めて考察してゆく必要があることは言うま
でもない。しかし、以上の①一五〇六年五月(ダマスク
ス)、②一五七一年六月(カイロ)、③一七五一年五月
(アレppo)、④一七七七年六月(カイロ)、⑤一七八五
年一二月(カイロ)、⑥一七八六年三月(カイロ)、⑦一
七九〇年一〇月(カイロ)の事例から、まず次の諸点を
指摘することはできるだろう。

(一) 行動主体に関していえば、史料で地区の住民、あ
るいは「民衆」とされているもののほかに、研究・

教育施設の居住者(④、⑤)や「知識人」(②)の
場合がみられる。また、女性の役割が前面に現われ
たアレppoの事例(③)もある。

(二) 運動体の形成を支え、運動の基盤をなした社会的
結合に関して言えば、利害共有者が広く結集したと
みられる事例に加えて、都市内部の特定地区の地縁
的結合(①、⑥、⑦)、あるいはスーフイー教団の
宗教結社(⑥、⑦)による場合がある。

(三) ミナレットの上に登った人々の不満の源泉・争点
は、圧政、重税、収奪や略奪、物価の高騰、手当や
待遇など多様であったが、いずれの場合も為政者や
軍人支配者に対する抗議・要求行動であり、異議申
し立てであった。

(四) 本稿の冒頭で取り上げた一七二四年一二月の事例
と異なり、いずれも都市の中心にある最も枢要な大
モスクが異議申し立ての場選ばれている。

(五) 一七二四年一二月蜂起の事例と同様に、ミナレッ
トの上での行動形態として、アッラーフに向けての
ドウアーやタクビールというイスラームの一般的な
抗議の様式が採用されている例が少なくない(①、
②、④)。

(六) ミナレットにおける異議申し立てには、集団礼拝の行なわれる金曜日(③)、⑤、⑥、⑦)やアラファの日(①)のような「特別な日」が選ばれる傾向がある。

以上の諸点を踏まえつつ、ミナレットにおける騒動の性格についてさらに考察を加えてゆくことにしよう。

異議申し立ての場としてミナレットが選ばれる理由は何であつたのだろうか。まず指摘すべきは、都市社会に向けメッセージを公示する上での有効性である。しばしば実際の音響効果については疑問が残るものの、元来ミナレットは広域に肉声を届かせるように建てられるべきものであつたからである。その点では、都市の中心的大モスクの巨大なミナレットにおける意見表明は特に有効だつたと言えよう。そして、こうした聴覚面での効果よりも重要であつたと考えられるのが視覚的効果である。一般に迷路性の特徴とするアラブ圏都市の形態的構造からすれば、路上よりも尖塔上の方が申し立て者の姿がより多くの人々の視線を集め得た可能性が高かつたと思われるのである。また、アザーンが礼拝時の集団形成において日常重要な役割を担つていたことから、都市社会においてミナレットからの発声行為が群衆形成の常套手段

とみなされていたという点にも留意すべきであろう。

ミナレットがモスクに附属しているという点に着目すれば、次のような点も指摘されよう。モスクは金曜日のフトバに際し原則としてイスラーム国家の統治者が毎週確認される場であつたから、その附属建築物において為政者の不正、悪行、圧政が告発されることは政治的に極めて重大な意味を持つたのではないか。金曜日に異議申し立てが行なわれている事例については、特にこのフトバとの連関性を重視すべきであると思われる。金曜日はまた自然な集団形成がなされる日であり、為政者の側からすれば集団行動への十分な警戒が必要な日であつたのである。また、モスク本体の壁面と同様にミナレットにはしばしば聖典クルアーンの章句が刻み込まれていたため、そこでの抗議行動はクルアーンを手にした示威行動とも通底する性格を帯びていたと解釈することも場合によっては可能かもしれない。²⁷⁾そして、現代世界におけるほどではないにせよ、当時においても大都市は情報発信地として重要であり、「政治の劇場」である主要都市の中心的モスクでの行為や言明に関する情報は、緊密な人的ネットワークを通じて周辺地域や遠隔の諸都市に伝達され、為政者の威信を広域において動揺させ得る力を内

包していたとも言えよう。

他方、ウマイヤ・モスク、アズハル・モスク、アレツポの大モスクがそれぞれに保持していた聖域的な性格へも注意を向ける必要がある。抗議者たちの側からすれば、強い聖性ないしは不可侵性を帯びた大モスクの空間は、政治権力による弾圧を受けにくい比較的安全な場所、あるいは避難所として認識されていたのではないかと思われる。その点では、女たちがミナレットから引き摺り降ろされ、その一部が処刑されたというアレツポのケースが特に注目される。それは、アレツポの都市社会にとって外来の支配者であったアズム家州総督による例外的な暴政なのだろうか。女たちの侮蔑の言葉が、為政者側にとって度を越したものと受け取られたのであろうか。それとも、政治権力による弾圧は、アレツポの大モスクが帯びていた聖性の希薄さを表わすものなのであろうか。

ミナレットの高さをめぐっては、視聴覚面の実質的効果だけでなく、異議申し立てを行なう人々の心理面についても考慮する必要がある。ドゥアーやタクビールといった唯一神アッラーフに直面する様式による意見表明では、その上方への心身の方向性に伴って、地上に比べ尖塔上

の方が神により近い地点にあるとの感覚が人々に共有されてきたと考えられる。また、カイロとアレツポの場合においてとりわけ顕著であるように、少なくともアイユーブ朝以降、政治権力の中枢ないしは行政府の所在地である城塞は高所に位置する傾向にあり⁽²⁸⁾。同様にミナレットの設置においても、為政者には、その「高さ」をもって自己の権力を視覚化しようとする傾向がみとめられた⁽²⁹⁾。そうした点からすれば、本稿で論じたミナレットにおける異議申し立てとは、政治権力による空間表現である大モスクのミナレットが誇示する「高さ」を、被治者の側が主体的に捉え返そうとする行為であったとは言えないか。換言すれば、それは、政治権力による都市空間の構築を逆手にとって、これを抗議の舞台として活用するという抵抗の戦略を被治者たちが選り取り捨てることだと思われるのである。

《史料略号一覧》

'Ajātib: Al-Jabartī, *'Ajātib al-āthār fī al-tarājīm wa-l-ahbār*, 4

Vols., al-Qāhira, 1297 A.H.

Awdāh: Ahmad Shalabī, *Awdāh al-ishārāt fī man tawallā*

Misr al-Qāhira min al-wuzarā' wa-l-bāshāt, al-Qāhira,

1978.

Hawādith : Al-Budayrī, *Hawādith Dimashq al-Yawmiyya*, al-Qāhira, 1959.

Ṭām : Ibn Ṭulun, *Ṭām al-wāra bi-man wulliya nāiban min al-atrāk bi-Dimashq al-Shām al-kubrā*, al-Qāhira, 1973.

Mufaḥkaha : Ibn Ṭulun, *Mufaḥkhat al-khillān fī hawādith al-zamān*, 2 Vols., al-Qāhira, 1962.

Sulūk : Al-Maqrīzī, *Kitāb al-Sulūk li-ma'rifat dawwal al-mulūk*, 4 Vols., al-Qāhira, 1956-73.

Tibr : Al-Sakhāwī, *al-Tibr al-mashūk li-dhawl al-Sulūk*, al-Qāhira, 1896.

註

- (1) R. Hillenbrand, J. Burton-Page, and G. S. P. Freeman-Grenville, "Manāra, Manār" *The Encyclopaedia of Islam*, 2nd ed.; D. Behrens-Abouseif, *The Minarets of Cairo*, Cairo, 1985, pp. 10-13.
- (2) 拙稿「尖塔の上のドゥアー——カイロの民衆蜂起・一七二四年一月」『イスラム世界』四二(一九九三年)四七—六三頁。
- (3) イスラーム世界史における時代区分論については議論が深まっているとは言えない現状であるが、エジプトについては、オスマン帝国による征服からナポレオン遠征までの時期に加えて、スルターン・カーイトバーイの治世(一四六八—九六年)以降の 맘ルーク朝末期を含めるかたちで「近世」と捉えることも可能であると思われる。なお、맘ルーク朝期の事例としては、ジャクマ

- ク期アレクソポにおける八四九年第四月—一四四五年七月の騒動を挙げる)とができる。この時、アレクソポ城代(nāib al-qala)のシャーヒーン(Wakf運営に不満を持ったアレクソポの住民(ahl Halab)はこの맘ルーク軍人に投石を行なって罵倒し、一団(jama'a)がミナレット(manār)に登って彼の不信仰(kufr)を宣言した(Tibr pp. 118-119)。本稿では原則としてビジュラ暦/西暦の順で記す)ととし、単独で記す場合には西暦を表わす)とす。
- (4) *Ṭām*, p. 200; *Mufaḥkaha*, Vol. 1, p. 299. この騒動については、「三浦徹「街区と民衆反乱——一五—一六世紀のダマスクス」『社会的結合』岩波書店、一九八九年、九一頁にその概要がまとめられている。
- (5) *Ṭām*, p. 200; *Mufaḥkaha*, Vol. 1, p. 299. 「殺人の罰金」については、「三浦徹「맘ルーク朝末期の都市社会——ダマスクスを中心に」『史学雑誌』九八—一九八九年)、一六一—七頁を参照せよ。
- (6) *Ṭām*, p. 200; *Mufaḥkaha*, Vol. 1, p. 299.
- (7) *Ibid*.
- (8) *Mufaḥkaha*, Vol. 1, p. 299.
- (9) *Awḍāḥ*, p. 117.
- (10) Al-Mallawānī, *Tuḥfat al-ahbāb bi-man malaka Miṣr min al-mulūk wa-l-muwawāḥ*, MS Riḥ'a Raḥī' al-Taḥāwī Library (Sohag), *Tarīkh* 28, fol. 86r.
- (11) なお、この事件の発生時により近い時点で書かれたアラビア語年代記史料には、関連記述が確認できない。

Cf. al-Bakrī, *al-Rawda al-ma'nūsa fī akhbār misr al-mahriṣa*, al-Qāhira, 1997, p. 95; al-Ishāqī, *Kitāb akhbār al-uwāl fī man tasarrufa fī Misr min arbāb al-dūwal*, al-Qāhira, 1310A. H., p. 152.

(12) Al-Ghazzi, *Nahr al-dhahab fī tarīkh Ḥalab*, Aleppo, 1923-26, Vol. 3, pp. 299-300.

(13) *Hawādith*, p. 160. 一九五九年、前嶋信次は本誌上にこのブダイリーの年代記に関する論考を発表し、「親方の日記」「十八世紀中ごろのシリアの社会を描写した好記録」としてその豊かな内容の一部を紹介したが（前嶋信次「浮世床史学——十八世紀シリアの珍籍」杉田英明編『前嶋信次著作選4 書物と旅 東西往還』平凡社、二〇〇一年、四九一五六頁）、「庶民年代記」としての史料的な価値の高さにもかかわらず、部分的利用を除けば、その後この年代記に関する研究はあまり進展をみていない。なお、アズム家のサード・アッディーンについて、A.-K. Rafeq, *The Province of Damascus 1723-1783*, Beirut, 1966, pp. 200-201 を「シエルタに関して」K. L. Barbir, *Ottoman Rule in Damascus*, Princeton, 1980, pp. 167-177 を参照のこと。

(14) Archives Nationales, Paris, Ministère des affaires étrangères, Correspondance consulaire, Alep, B¹ 86, fol. 72v-73r.

(15) *ʿAḡāib*, Vol. 2, pp. 8-9.

(16) *Ibid.* アズハルのムジャーウィルについてはリワーク（学寮）に住む寄宿学生と訳出されることもあるが、聖

地・聖域の長期滞在者を意味するムジャーウィルの語は、マッカ、マディーナ、エルサレムなどの聖地の場合と同様に、聖なる性格を帯びた場であるアズハルに長期間居住している人を指す用語であり、寄宿学生以外のアズハル居住者を幅広く含んでいたと思われる。このため、「ここでは「居住者」という訳語をあてた。こうした解釈は、ベレンスリアブーセイフによっても提示されている（D. Behrens-Abouseif, *Egypt's Adjustment to Ottoman Rule: Institutions, Waqf & Architecture in Cairo (16th & 17th Century)*, Leiden, 1994, pp. 89-90）マムルーク朝期にも、たとえばマクリースイーは、ムジャーウィルの語を聖域としてのアズハルに住み着いた人を広く指して使っている（*Sulṭa*, Vol. 4, 322-24）。

(17) *ʿAḡāib*, Vol. 2, p. 102.

(18) *ʿAḡāib*, Vol. 2, p. 93.

(19) *ʿAḡāib*, Vol. 2, p. 103.

(20) *Ibid.*

(21) *ʿAḡāib*, Vol. 2, p. 102-3.

(22) アフマディーヤの支教団であるバイユーミーヤに関して、M. Winter, *Egyptian Society under Ottoman Rule 1517-1798*, London & New York, 1992, pp. 137-138 を見よ。

(23) 一八世紀エジプトで最も注目すべきウラマーのひとつであるダルディールについては、今後多面的な研究が必要である。彼の経歴については、*ʿAḡāib*, Vol. 2, pp. 147-148 を見よ。ダルディールとその弟子サーウィーの関係につ

いては、高橋圭「一八世紀後半から一九世紀初頭エジプトにおけるハルワティーヤ教団組織再考——アフマド・アッサーウィー（一七六一—一八二五）の伝記の分析から」『オリエンタ』四四—二（二〇〇一年）、六七—八六を参照のこと。

(24) アフマディーヤにおける太鼓使用については、とりあえず現代のタンターにおけるバダウィー大祭に関する E. B. Reeves, *The Hidden Government: Ritual, Clientelism, Legitimation in Northern Egypt*, Salt Lake City, 1990, pp. 113, 132-133 を見よ。

(25) *'Ajāib*, Vol. 2, p. 189. アルースイーについては、Winter, *op. cit.*, pp. 121-25. イスマーイル・ベイについては *'Ajāib*, Vol. 2, 219-241 を見よ。アズハルのウラマーの民衆運動における役割の増大については、拙稿「オスマン朝統治下カイロの食糧騒動と通貨騒動」『東洋史研究』五三—一（一九九四年）、一一九—三〇頁を参照せよ。

(26) *'Ajāib*, Vol. 2, p. 189. ハサン・ベイについては *'Ajāib*, Vol. 3, pp. 171-172 を見よ。

(27) この点に関して注目すべきは、ファアティマ朝期に関するビヤマンの研究である。特にカイロのハーキム・キスタについての分析 (I. Bierman, *Writing Signs: The Fatimid Public Text*, Berkeley & Los Angeles & London, 1998, pp. 75-99) を参照せよ。

(28) Y. Tabbaa, "Circles of Power: Palace, Citadel and City in Ayyubid Aleppo", *Ars Orientalis*, Vol. 23 (1993), pp. 181-187.

(29) たとえば、後期マムルーク朝スルターン・ムアイヤドがカーヒラ地区の巨大な南門であるズワイラ門の上に高く積み上げた二本のミナレットは、王の巨大な権力を誇示し、その信仰心を顕示しようとした都市デザインとして注目に値する。